

招集期日 平成20年12月3日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 12月3日(水曜日)午前 9時30分

閉 会 12月3日(水曜日)午前10時31分

出席委員 委員長 山本秀和 副委員長 齋藤國男  
委員 山下修子 委員 田中智義  
委員 堤利夫 委員 駒井勲  
委員 近藤常雄

欠席委員 委員 金子健一

説明のため出席した職員 企画部長 総務部長  
消防長 議会事務局長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 佐藤 智

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、金子健一委員であります。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、補正予算1件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日とい  
たしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり行  
いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認め、決定いたします。

ここで関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 ここで休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時31分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第118号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第3号）のうち所管のもの

委員長 議案第118号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第3号）のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、消防所管のものについて消防長より説明を求めます。

概要説明

消防長 おはようございます。それでは、消防関係の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず初めに、歳出からご説明いたしますので、補正予算説明書の46から47ページをお開きいただきたいと思います。款9項1消防費、目1常備消防費、大事業、職員給与費の増額1,589万4,000円は、昇任、昇格等によるものでございます。

次に、大事業、消防用設備等管理費の減額102万5,000円のうち、消防機器購入費30万円の減額は、本署消防車両に積載する自動体外式除細動器、いわゆるAEDでございますが、それらを整備するため県補助金を見込んでおりましたが、補助対象事業が廃止となったために整備を見送ったものでございます。

関連する歳入につきましては、14ページから15ページの上段に  
ございます。目8 消防費県補助金でございますので、ご了解いた  
だきたいと思えます。

次に、また46ページから47ページにお戻りいただきたいと思  
います。中事業、自動体外式除細動器整備事業72万5,000円の減額  
につきましては、自動体外式除細動器の設置棚の不用分といたし  
まして計上したものと、それからリース契約額が安価であったこ  
とによるものでございます。

次に、大事業、事務費133万6,000円の増額でございますが、燃  
料費や光熱水費に不足が見込まれるため増額をお願いするもので  
ございます。

また、目2 非常備消防費の減額136万5,000円につきましては、  
消防団第3分団第1部の消防ポンプ自動車購入費の契約額の確定  
によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いた  
だきますようお願い申し上げます。

委員長 これより消防所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

田中委員 今消防長から説明がありました消防機器購入費、それからその  
後の自動体外式除細動器整備事業、これAEDの見送りというこ  
となのですけれども、見送っただけなのですか。リースにしたと  
か、何か対応策はとったのですか。

参事兼警防課長 この事業につきましては、現在消防車両にAED、旧の

高規格救急車に載っていたものを配備してございます。見送りまして、21年度以降リース契約で導入を考えております。

田中委員 そうすると、確認しますと、旧の高規格救急車に載っていたものを、それを今現在使っていると、対応しているというふうにとらえていいのですか。

参事兼警防課長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ消防所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で消防所管のものについての質疑は終了いたしました。各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前 9時35分 休憩

午前 9時36分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、企画部所管のものについて企画部長より説明を求めます。

概要説明

企画部長 それでは、議案第118号 平成20年度入間市一般会計補正予算(第3号)における企画部所管の予算概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。お手元の補正予算(第3

号) 説明書お開きいただきしたいと思います。12ページから13ページになりますけれども、款10項1目1地方特例交付金4,525万8,000円の増額、同じく項2目1特別交付金80万9,000円の増額は、それぞれ額の確定によるものでございます。

次に、同じく項3目1地方税等減収補てん臨時交付金948万円は、道路特定財源の暫定税率失効期間中であつた本年4月分における地方公共団体の減収分を補てんするため、平成20年度限りの趣旨として新たに交付金が創設され、計上したものでございます。

次に、14から15ページになります。款19繰入金項1基金繰入金目1財政調整基金繰入金2億5,000万円の減額につきましては、補正予算(第3号)の歳入歳出を精査し、なお留保できる額について財政調整基金へ繰り戻す形で補正するものでございます。

次に、款22項1市債目7土木債1,500万円の増額は、一般公共事業債、これは区画整理事業でございますけれども、の起債対象事業費の変更に伴うものでございます。

また、目13臨時財政対策債41万7,000円の減額は、額の確定によるものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出について申し上げます。18ページから19ページになります。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、職員給与費2,600万2,000円の減額は、主に職員の実配置により給与等を精査したことによるものでございます。

同じく人事管理費524万8,000円の増額は、パート賃金の改定及び育児休業等の欠員補充に伴う代替パート職員の増によるもので

ございます。

次に、22から23ページになります。項5統計調査費、目1統計調査総務費8万6,000円の増額は、統計調査にかかわる職員の給与等を精査したことによるものでございます。

続きまして、予算書7ページをお開きいただきたいと思います。予算書に戻ります。第2表、債務負担行為の補正は6件でございまして、すべて指定管理料に係るもので、いずれも20年度中に事務を進めるため追加するものでございます。

次に、予算書8ページになります。地方債補正は、変更が2件であり、それぞれ限度額を変更したいものであります。

以上で企画部所管の補正予算の概要説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上であります。

委員長 これより企画部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

堤委員 歳入の中で、減収補てん特例交付金の交付基準というのはどういう内容なのですか。

財政課長 ただいまの質疑は、地方税等減収補てん臨時交付金の算定だと思っておりますけれども、この基準につきましては、まず説明欄にありますように、自動車取得税減収補てんにつきましては、基本となるものは各都道府県の本年4月の自家用自動車、軽自動車を除く自家用自動車の調定額をもとに国で省令で定めました2つの率、1つは暫定税率の失効期間中の減収額の全国総額、それを今

話しました自家用自動車の4月取得に係る調定額で割った率、それともう一つが今回の臨時交付金の総額を暫定期間中の、失効期間中の減収額で割った率、その2つを掛けて算出された額が各都道府県に交付されまして、各都道府県から市町村へは地方税法で定められている同じような率で求めた額を市町村の道路の延長と面積に案分して交付されております。

また、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金につきましては、本年6月の地方道路譲与税の額に国が決めました率を乗じて算出された額が各自治体のほうに交付されております。

以上であります。

堤委員 本来これは税率が、要するに暫定税率が廃止にならなかった場合、通常の内容でずっと1年間通った場合に入間市が交付を受けるべき額と今回の暫定税率が廃止になったための期間の影響を補てんするということなのでしょうけれども、その差額というのはどのぐらい出るのですか。

財政課長 ただいまのご質疑につきましては、通常各市町村に交付される額というのは、年度初めには決まっておりません。結局ガソリンですとか、自動車の取得状況に応じて変わってきます。それと、国あるいは県が徴収した後、市町村のほうへ交付されますので、実際に国、県に収納される時期と市町村への交付時期に若干の、数カ月のずれがありますので、実際にもし暫定税率が執行しなかったら幾らだったというのはちょっと、当初予算で比較する形にはなろうかと思うのですが、今現在の執行状況、収納状況ですか、



を見ますと、若干地方道路譲与税につきましては、前年比較では落ちておりますが、自動車取得税の交付金につきましては、おおむね前年度と同額が来ておりますので、ただ今回の交付金の算定は、あくまでも理論上の不足額を国のほうで省令を定めて率を出して交付するという形ですので、実際の差額とは違うので、ちょっとうちのほうも今手元には資料ありませんので、申しわけありませんが、以上です。

田中委員 今回の質疑に関連するのですけれども、ということは自動車取得税交付金、当初予算で2億4,200万円ですか、見込んでいますよね。これについては、現状では通常だったらその部分減るわけですから、理論上は減額補正をして、それにここが交付金でプラスになってプラ・マイ・ゼロという形でしょう。ちょっとその点について聞きたいのですけれども。

財政課長 暫定税率の失効という1カ月間のことを考えれば、今委員さんのおっしゃるとおりと理解しております。

田中委員 現実的には、自動車取得税交付金については細かい数字の動きまで最終的には判断できないから、今回交付金の分だけプラスしたというふうにとらえていいのですか。

財政課長 自動車取得税交付金につきましては、市町村へご存じのとおり3回に分けて交付されます。先ほど答弁させていただきましたように、県に収納される時期と市町村へ交付される時期で一、二カ月の差があるということで、1回目に交付されているのが実際4月からの分ではないようなのです。それで比較すると前年度並み

なのですけれども、12月にまた交付があります。それがかなりどうなるのか。それと、ここの報道等によります自動車の売れ行き等考慮して、また最終補正等で検討していきたいと思います。

田中委員 大まかにわかりました。

続いてなのですが、債務負担行為の関係で、これ予算説明書の59、60ページのほうなのですけれども、こちらで見たほうが細かい部分でわかるものですから、何点か伺いたいのですが、ここに出ています指定管理者の関係に伴う債務負担行為というふうに理解しているのですけれども、まずこの金額については、基本的には指定管理者の中の収支予算案の数字の積み上げというふうにとらえていいのですか。

財政課長 まず、各指定管理料の限度額につきましては、各担当課のほうで精査した額の、今回5年間指定管理ということですので、その5年間の金額を計上させていただいております。

田中委員 担当課のほうで計算した額というのは、基本的には各指定管理者の、今議案として出ていますけれども、そこに書いてある収支予算案の金額の積み上げというふうにとらえていいのですか。もう一度聞きます。

財政課長 そのように私ども理解しております。

田中委員 続いて、その中で60ページの左の財源内訳の中で、ちょっとわからなかったのですか、特定財源の中でその他で項目が出ているのですけれども、それとあと一般財源の足した金額が支出限度額と、5年間の債務負担行為というふうに理解しているのですけれ

ども、このその他財源というのは、具体的には各項どういう内容になっているのでしょうか。

財政課長 市民会館、産業文化センター、農村環境改善センター、体育施設等につきましては、使用料をここに計上させていただいております。また、黒須保育所につきましては、保育料を計上させていただいております。

田中委員 大まかにはわかりました。

あと1点。財政調整基金繰入金についてなのですが、きのうの総括で大まかには部長答弁で理解したところなのですが、2億5,000万円繰り戻して現在高が11億9,599万6,000円というふうに理解しているのですが、きのうの答弁にもあるとおり、いずれにしてもこの金額ではかなりきついかなと、そんなふうに理解しているのですが、きのうも聞いたと思うのですが、再度お伺いしたいのですが、これ来年度予算等への影響というのはどういうふうに企画部財政としてはとらえているのか、その点についてもう一度伺います。

財政課長 ただいま新年度予算の編成作業をしているところなのですが、きのうも部長のほうからお答えさせていただきましたように、本年度当初の段階では約18億円ほどありました。それが今回の補正を認めていただきますと約12億円ということで、年々減少傾向になる中での予算編成ですので、かなり財政を担当する者としては厳しい状況にあるという形で、新年度予算編成後の財政運営等考慮しながら新年度予算への繰り入れ、財政調整基金からの繰り入

れを今現在検討しているという状況であります。

田中委員 昨年のこの時期だったかな、やっぱり財政調整基金の関係で繰り戻しについて、新年度予算の絡みで若干残しておきたいような話をして、実際には残した経緯があると思うのです。ことしの場合には、それに比べてかなり今現在の段階では金額が少ないという中で、実際これ全部使っても新年度予算対応できるのかなというちょっと不安もあるのですが、その点についてどうなのでしょうか。

財政課長 今現在の予算編成に当たりましては、実施計画でまず新年度どういう事業を進めるか、それとご承知のとおり行政改革長期プランの前期実行計画等によりまして、各担当のほうでも経費の削減に努めていただいておりますので、今ご質疑の全額を繰り入れるというところまでは至らないと認識しております。

堤委員 指定管理料の中で、この金額の中に例えば職員の退職手当金等何か算定されていないようではございますけれども、これは例えば振興公社の場合で、独自の規定の中に職員に対する退職の制度とかあるのでしょうか。

企画課長 事務手数料の中の全体の中で退職手当なんかについても見ております。

堤委員 では、この管理料の中に退職手当という項目がないけれども、ちゃんと職員に対するそういった退職制度はあるということ。

企画課長 そのように理解しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ企画部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で企画部所管のものについての質疑は終了いたしました  
が、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は  
保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前 9時52分 休憩

午前 9時54分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、総務部所管のものについて総務部長より説明を求めます。

概要説明

総務部長 議案第118号、入間市一般会計補正予算（第3号）における総務部所管事項につきまして、その概要を申し上げさせていただきます。

まず、歳入関係から申し上げます。補正予算の説明書12ページから13ページをお開き願いたいと思います。款1市税、項2固定資産税、目1固定資産税についてでございます。現年課税分と滞納繰り越し分を合わせた当初予算額90億5,611万9,000円に対し、現年課税分を8,000万円増額いたしまして、91億3,611万9,000円とするものでございます。

内訳としましては、土地につきまして当初予算で前年度対比0.5パーセント増の42億6,168万6,000円を見込みましたが、今回

さらに当初予算対比0.5パーセント増、2,000万円の増額をしまして、42億8,168万6,000円とするものでございます。増額の要因を申し上げますと、店舗や事務所、倉庫などの事業用の土地の増加でございます。また、土地利用の状況の変化、こういったものが増額の要因として上げられるものでございます。

次に、家屋につきまして当初予算で前年度対比4.4パーセント増の34億5,101万9,000円を見込みましたが、今回さらに当初予算対比0.9パーセント増、3,000万円を増額しまして、34億8,101万9,000円とするものでございます。この増額の要因としましては、当初予算時には新增築の家屋、マンション5棟、一般住宅約800棟を見込んでいたところでございますが、それ以外におきまして賦課期日、1月1日でございますが、完成した家屋が約70棟あったことにより増額となったものでございます。

償却資産につきましては、当初予算で前年度対比0.6パーセント増の11億9,945万6,000円を見込みましたが、今回さらに当初予算対比2.5パーセント増、3,000万円を増額し、12億2,945万6,000円となったものでございます。この増額の理由でございますが、新設の大型倉庫等に係る税額が3,000万円を超えまして、これらが主な要因として上げられると思います。償却資産については、ご存じのとおり申告制のため、当初予算時、新設物件の把握が若干困難な部分がございます。こういったようなことから、今回この新設物件がふえたことによりまして、増額となったという形になるかと思っております。以上が歳入でございます。

引き続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。説明書18から19ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、大事業、電子情報管理費946万3,000円の減額のうち、小事業、電子計算機器等運用管理事業100万円の減額につきましては、賃貸借契約の終了とともに無償譲渡されますパソコンの処分のためのリサイクル処分費としまして、20年度予算に計上しておりましたが、この処分方法を売却処分に改めたことによりまして、リサイクル処分に係る費用、これらが不要になったことによりまして、減額するものでございます。

同じく小事業、パソコン整備事業846万3,000円の減額につきましては、パソコンの調達方法を20年度から買い取り方式に変更しまして、135台分の購入費用を計上したものでございます。入札の結果、安価で購入できたことから、不用額を減額いたすものでございます。

続きまして、目5財産管理費、大事業、自動車管理費185万6,000円でございますが、これらにつきましては原油価格の高騰に伴います燃料費の不足に伴うものでございます。

続きまして、ページ20から21ページをお開き願いたいと思います。項2徴税费、目1税務総務費、大事業、職員給与費33万8,000円の減額は、税3課の職員46人分の給与等を精査した結果によるものでございます。

同じく大事業、税務管理費321万4,000円につきましては、21年10月より公的年金からの市県民税の特別徴収が実施されるわけで

すが、それらに先立ちまして、21年1月から社会保険庁とのデータの授受が開始されるための費用を計上をさせていただいたものでございます。その内容でございますが、データ授受の経由機関となる地方税電子化協議会への分担金等で109万9,000円、また4月からe L T A Xの改正を行うため、その初期導入費の220万5,000円が主な内容でございます。

次に、目2賦課徴収費、大事業、市税賦課費37万円のうち、小事業、市民税関係費24万5,000円と小事業、固定資産税・都市計画税関係費12万5,000円は、パート職員の賃金不足が生じたことによるものでございます。

同じく大事業、市税徴収費7万9,000円は、原油価格の高騰に伴います燃料不足が生じたことによる補正でございます。

以上で一般会計補正予算総務部所管の概要説明とさせていただきます。よろしくどうぞご審議お願いします。

委員長 これより総務部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

田中委員 まず、歳入についてなのですが、その中で固定資産税について確認させていただきたいのですけれども、今部長説明で土地については事業用の土地というふうなお話だったのですが、あと償却資産についても新設大型倉庫と。これ具体的にはどこを指すのでしょうか。

資産税課長 まず、土地についてですが、主にはアウトレット周辺というのでしょうか、本体についてはもともとあった会社さんの状況は



変わらないのですが、その周辺の開発、駐車場等によるものと、それから健康福祉センターの西側に企業さんができまして、建物についてはまだ完成していなかったのですけれども、土地についてはその時点で課税が変更になったということで税額に大きな影響が出ております。

それから、償却資産につきましては、これは最終処分場の近くに大きな倉庫と、それから精米センターというのでしょうか、そのような建物ができまして、それとあとそのほかに狭山台の工業団地の中にも幾つかできておりますが、主には精米センターと倉庫が大きな要因というふうになっております。

以上でございます。

田中委員 土地については、今現在のアウトレット、コストコのところはもともと工場でしたから、変わらないと思いますが、その周辺ということは、その東方、オークションのところに出てきますが、あそこはもう地目変更というか、利用形態の変更なっているわけですか。

資産税課長 ただいま申し上げましたのは、オークションとは別にアウトレットの関連というのでしょうか、若干アウトレット本体で貸し出した部分と、それから近隣の地権者でアウトレット用の駐車場というのでしょうか、そのような形で税額がふえた分が、おおよそですが、350万円ほどございます。

それから、もう一つは先ほど申し上げました運送会社というのでしょうか、保健センターの西側の部分なのですからけれども……

〔(健康福祉センター) と言う人あり〕

資産税課長 済みません。健康福祉センターでございます。これが六百六、七十万円という形でございまして、ですからそれが合わせて、おおよそですが、1,000万円ぐらいということで、これが大きな要因になっているというふうに見ております。

田中委員 償却資産の倉庫の関係で、金子の最終処分場の近くのライスセンターみたいな、あそこが該当するということですが、そうするとことし4月にオープンしたアウトレットとかコストコのあそこら辺の課税は来年以降ですか。

資産税課長 来年度から課税というふうに予定しております。

田中委員 あと1つ固定資産税の中で、家屋の中で、今の説明ですと、マンション5棟と、それから新規住宅が800棟、それからプラス70棟分の金額だということなのですが、これは今景気がちょっと悪くなってきている中で、今まではたしか1,000棟ぐらい年間いっていたと思うのですけれども、この見通しについてどういうふう考えているのか伺います。

資産税課長 昨年約900棟を若干割るというふうな数字でございました。ご存じのように建築基準法が改正されて、昨年はまたそのあたりの影響もあったのかなというふうに見ておりますけれども、今のような経済状況が続きますと、やはり建築のほうでも棟数等の減少が見られるのではないかなというふうに見ております。

以上です。

田中委員 あと、それからこの固定資産税、税収全般についてなのですか

れども、景気後退局面の中で固定資産税については年度当初で収納見込み率を97.5パーセント、それから市民税については98パーセントというような形で見ていると思うのです。昨年の3月補正の段階で、前年度予算の関係なのですからけれども、そのときには当初19年度予算では約98パーセント見ていて、最終的には落ちていきますよね。これは、今回議題となっているのは固定資産税なのですからけれども、その固定資産税含めて税収全体の収納見込みというのはどういうふうにとらえているのか。

総務部次長 ただいまの質疑でございますが、市税については市県民税、ご承知のとおり前年度所得でやっていますので、20年度の市県民税については19年中の所得ということで所得は確定しているわけです。問題は、今委員さんおっしゃるように、景気の後退の中でいかに収納率が上がるかどうかということでございまして、18年度が97.90パーセントということで非常によかったのですが、19年度が大きな税制改正ございまして、これは税のフラット化と特別減税の廃止ということで97.24と落ち込んでしまったわけです。現在の状況なのですが、前年度よりは良い状況であります。ただ18年度の実績97.90パーセントを参考に当初予算を98パーセントで予算化したのですが、そこまで届くかどうかというのは今のところまだ見通しが立たない状況であります。第3号補正予算の積算時というのは、第2期までの納期の状況で判断するものですから、前半の景気はさほど悪くないというか、8月の政府の月例経済報告でも下降修正されたのがちょうどあの時期で、下ぶれリス

クが存在するというような報告もあったわけですが、後半の景気で収納率がどうなるかというのが実は見えなくて私どもが苦慮しているところなのですけれども、そう大きくは落ち込まないだろう。また、去年の97.24の数字まで落ち込むことはないだろうと。あくまでも当初予算で積算した98を目指しているわけですが、いずれにしても昨年ほど悪くなく落ちつけるのではないかというふうには見通しはしたものです。

以上でございます。

田中委員 納付の関係で、一括で納められれば一番いいのでしょうけれども、みんな分割でやっていると思うのです。まだ納める、これからも納めますけれども、それでことし後半に入って9月以降の落ち込みはかなりひどいわけですよ。それ考えたときに、昨年度は個人市民税で最終補正で4,500万円ぐらいマイナス補正していますよね。ですと、考えたときには、ことしも、今収納率のお話、昨年度の目標の98を目指しているというようなことだと思うのですけれども、ただ現実的にはかなり落ち込むというふうに私ども考えるのですけれども、その点について、これは結局個人市民税の場合には最終補正で落ちてきたら落とすのでしょうか、その辺の幅というのはどれぐらい見ているのでしょうか。

総務部次長 法人については、上半期が非常に悪いながらも順調だったのですけれども、下半期はちょっとここで財務省の報告でも法人税を中心に6兆円の国は歳入欠陥なりというお話の中で、入間市も不安な材料あるのですけれども、個人市民税そのものは調定額で

は当初予算よりは現在上回っている状況なのです。ところが、その98パーセントで予算化した数字が、たしか個人市民税91億5,000万円ぐらい今あるわけなのですけれども、それが委員さんさっきおっしゃったとおり、最終見込み収納率が例えば97.5とかいう話になった場合、仮にわかりやすいので1億円例えば調定額が出たとすれば98パーセントで確保できれば9,800万円増額できるのですが、仮に97.5で下降修正すると、それが7,000万円とか6,000万円とかいう話になるものですから、その辺は見えないのですけれども、個人市民税では上回っていますので、法人を含めて関連で市税ではマイナスが起きるようなことはまずないであろうという見方をしております。

田中委員 市税全体の中で大きな部分が市民税と固定資産税が主なものですよね。その中で市民税個人と法人、個人はたまたまないのですけれども、全体としてとらえたときには法人の落ち込みは、今のお話だと、当初予算は確保できるというふうに見ているのですか。

総務部次長 当初予算を確保できるかというのは、ちょっと疑問なところが実はあるのですけれども、後半部分がちょっと見えないものですから。ただ、大きく割り込むようなことはないというふうには見ております。理由の一つとしては、大きな会社が9月決算が要するに終わっているところがございますので、後半部分はそう大きな会社ないものですから、そこがもし落ち込んだとしても大きく前へ崩れるようなことはないというふうに思っております。

以上です。

田中委員 大きくというのは、昨年の3月補正で、最終補正で法人市民税は1億5,600万円ですか、減額補正していますよね。そこまではないというふうな具体的なニュアンスなのですけども。

総務部次長 昨年の事情は、18年度の法人が非常に多かったものですから、それで19年度予算を組むときに前年を考慮して、それでもちょっと下げて当初予算組んだのですが、非常に19年度悪かったものですから、1億円ほどちょっと減させてもらったのですけれども、それでことしの20年度の予算積算時はいいときではなく、19年度等法人税の予算を参考に組んでいますので、そんな大きなことはないというふうに思っております。

田中委員 あと1点だけ伺います。12月補正の中で、何年か前までさかのぼって見させてもらったのですけれども、今年度の場合には固定資産税のみの補正ですよ。昨年もやっぱり固定資産税のみですよ。それから、18年度に関しては固定資産税と、それからプラス要因で法人市民税がのっていますよね。その前年、17年度になると個人市民税、それから法人税、それから固定資産税と。固定資産税の中も今言った土地、家屋、償却資産、全部のっているのではなくて一部だけと。かなりばらつきがあるのですけれども、その要因というのは何なのですか、まず。

総務部次長 固定資産税の補正につきましては、ここの第3号で補正できたというのは積算時が、第1期が固定資産税5月、7月が第2期で、第3期が12月と、要するに3期までは入らない状況の中でも過去の収納率が97.5前後で非常に安定してしまして、大きな税制

改正がまずないということと、今口座振替率が固定資産税の場合44パーセントと非常に高い口座振替率で、それが多分理由で安定しているものですから、増額の補正がここで可能なのですが、市民税に関していいますと、先ほど申し上げたとおり法人については後半の見通しが立たないというのが1点と、個人については口座振替率も今28パーセント程度なのです。それと、景気の動向で昨年のように大きく落ち込んでしまったということと、今の経済状況から考えたら滞納がふえるという要素を含んでいるものですから、第3号補正では判断できなかつたと。本来だったらここでやりたいというふうに思っていたのですけれども、先の見通しが立たないために最終で考えますということでございます。

山下委員 パソコンの処分の関係なのですけれども、東南アジアのほうに持っていくと高く売れるとか生活レベルでは言われているのですが、どのようなところに処分なさるのか。処分先の選定とか含めてお願いできればと思うのですけれども。

情報システム課長 処分方法につきましては、やはり業者登録していただきまして、今回初めて無償譲渡したものを処分するという予定で当初予算計上したわけなのですけれども、いろいろ状況、近隣、県下の市、まちの状況を調べまして、ほかの市、まちでも譲渡を受ける業者があるということで、そういうふうなことでやはり処分費をかけて、これはリサイクル法での処分上で処分費を予算計上したわけなのですけれども、そういうふうなまとまったパソコンの処分を業者が扱ってくれるというふうなお話がありましたの

で、今年度については実はその予定がございませんでしたから、業者登録がされておられませんけれども、来年何社かお話が来てまして、それを業者登録していただきまして、処分は来年度にするわけなのですけれども、その処分の仕方というのは業者のほうにお任せして、業者が処分してくれるわけなのですけれども、今委員さんおっしゃったように、いろいろやはり海外への譲渡とかでその業者さんは市場があるというふうなことは確認しておりますが、今の市とすると、その処分業者に対して、指名業者に対して処分をするというふうなことです。

山下委員 そういたしますと、そのリサイクル処分との差というのでしょうか、最終的にはメーカーさんの方法もどういう方法とっているかということでは多分いろいろ考えられるのですけれども、どうしてそこで差が出るのでしょうか、大きな何か要因になるものがお感じになりましたら最後に伺っておきたいのですが。

〔(処分の……) という人あり〕

山下委員 リサイクルの場合と売却する場合の違いというのでしょうか。

情報システム課長 いわゆる家電リサイクル法の関係で、基本的には処分しなければならないというふうなことが決まっています。ですから、行政とすると、やはりそういう法律にのっとった形での処分というような形を想定していましたがけれども、そういうのとは別に今のいわゆる家電を扱って、それを後進国といいますか、開発途上国で市場があるというふうな、日本のパソコンとか製品、アメリカからもそうですけれども、性能が非常に違いますから、性



能がよいということであるということで、結局そこでいわゆる1つの営業の市場ができたというか、ということで、そういうふうなの参考にしたとは思うのですけれども。

田中委員 今回の関係で、要はリサイクルから売却に変えたということですよ。以前この総務の委員会の中で、庁舎内のパソコンの処分についてはデータの、要は情報保持の関係で、マザーボードですか、あれは壊して出しているよというような話したのですけれども、その点の情報の管理というのはどうなっているのでしょうか。

情報システム課長 これにつきましては、導入したときにその業者が廃棄も含めて入れかえるというふうな契約になっておりまして、一つ一つをデータ消去を行いまして、我々職員も全部確認しておりますけれども、いわゆるハードディスクの中を全部空っぽにする形になるのですけれども、もう電源入れて何もこれ以上先に進めませんというふうな表示が出るわけなのですけれども、いわゆるソフトが入っていない状況なのですけれども、そういうふうな処分をしてセキュリティー管理は行っているということです。

田中委員 以前の話ですと、データ全部操作上で消去しても中のハードディスクの中にデータが残っていると。それが読み取るプログラムを使えば読み取れるというふうな話聞いたのですけれども、今そういうことないのですか。

情報システム課長 基本的にはもう操作できない状況になりますので、恐らく製造元か何かで持っていくとそういうふうな解約できるというのは確かにあるやとは思うのですけれども、基本的には一般の

状況の中では一切見れないという状況にはなっています。

田中委員 役所のパソコンの場合には、個人情報というものがそういう中に含まれていますよね。その点そのパソコンを、私個人のパソコンならば、それをリサイクルに出して売却したほうが処分費かかりませんから、いいのですけれども、役所の場合にはその取り扱いについてはかなり厳重に扱わなければいけないということで以前ハードディスクを壊して渡すとか、そういう形をとったと思うのですけれども、そこのところの変更をやっているということは、その部分の個人情報の個人の面で全然問題ないととらえていいですか。

情報システム課長 従前ですと、個人で扱っているパソコンですと、そのハードディスクの中にデータを読み込ませて残していると思うのですけれども、今のサーバーに全部、パソコン自体は作業するだけであって、サーバーに集中管理、データ集中管理しておりますので、ですからパソコンは作業場、台ということで、データは各課共有といたしまして、各課の情報を全部その中に入れてやっている、そういうふうな仕組みに変えておりますので、だから以前はそのパソコンの1台を配置していく状況の中では、そのパソコンの中ですべてデータ処理していた経緯もなきにしもあらずとは思っているのですけれども、現状はそのサーバーの中で全部データはその中に戻してここで作業するというふうな形をしておりますので、基本的にその中に重要なデータというのはないというふうに認識しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ総務部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で総務部所管のものについての質疑は終了いたしました  
が、各部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は  
保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、議会事務局所管のものについて議会事務局長より説明を  
求めます。

#### 概要説明

議会事務局長 それでは、議会事務局所管のものについてご説明いたしま  
す。

歳入歳出予算事項別明細書16、17ページをごらんいただきたい  
と思います。款1項1目1議会費、大事業、職員給与費、中事業、  
一般職給与についてのみの補正であります。今年度は、人事院勤  
告に伴う給与改定が見込まれないことから、人事異動に伴う過不  
足額の調整が主な補正内容となっております。具体的には、給料、  
職員手当、共済費のうち、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当  
のみが増額で、そのほかはすべて減額となり、合計で256万9,000円

の減額補正となっております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

委員長 これより議会事務局所管のものについて質疑に入ります。  
質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ議会事務局所管のものについての質疑を終結いたします。

次に、選挙管理委員会事務局所管のものについて選挙管理委員会事務局長より説明を求めます。

#### 概要説明

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局所管のものについてご説明申し上げます。

補正予算説明書の22ページから23ページをごらんいただきたいと思います。款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費、一番右側の大事業、職員給与費の41万円の減でございますが、これは人事異動による減額でございます。

その下の目3選挙費、大事業、農業委員選挙費の800万3,000円の減でございますが、これは平成20年7月6日執行の入間市農業委員一般選挙に関する予算の執行残を減額補正するものでございます。なお、当該選挙は無投票になっております。

以上で説明を終わります。

委員長 これより選挙管理委員会事務局所管のものについて質疑に入り

ます。

質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ選挙管理委員会事務局所管のものについての質疑を終  
結いたします。

次に、監査委員事務局所管のものについて監査委員事務局長よ  
り説明を求めます。

概要説明

監査委員事務局長 明細書22ページから25ページでございます。下段でご  
ざいますが、6項1目の監査委員費37万3,000円につきましては、  
職員の異動によりまして、実配置に伴っての職員給与費の減額措  
置でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 これより監査委員事務局所管のものについて質疑に入ります。  
質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ監査委員事務局所管のものについての質疑を終結いた  
します。

ここで休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第118号 平成20年度入間市一般会計補正予算(第3号)のうち所管のものについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告(午前10時31分)

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

総務常任委員会委員長 山本秀和